市総合ピジョンおよび総合基本計画を策定しました

「ひとがきらめく! 自然がきらめく! 歴史がきらめく 笑顔あふれるまち みんなでつくる 富田林」

この計

画の概要につい



田林市のこと「総合ビジョまたは市ウェブサイトの富進課)、中央・金剛図書館(情報公開課および政策推また、同計画は、市役所また、同計画は、市役所 をご覧ください。 総合基本計 「市総合ビジョンおよび5月号広報に折り込み 総合基本計 でご覧いただけます。 画 愛版)」 広域連

で掲げるとともに、「総合基田林」を「総合ビジョン」 富 進めていくため、「市総合ビづくりを総合的・計画的に けて必要な施策を示してい本計画」ではその実現に向 ジョンおよび総合基本計 今後も長期的な視点でまち 社会情勢の変化に対応し、 けて必要な施策を示して きらめく! 自然がきらめく! して「ひとがきらめく! めざすべきまちの将来像 笑顔あふれるまち 富らめく! みんなでつく 歴史が 10年間を計画期間とし、 この計画は、29年度から を策定しました。 لح

市近居同居促進給付金支給要件表

対象者

■本市に住民登録をしている40歳以下 の人

- ■親世帯が本市に1年以上継続して 居住している人
- ■28年4月1日以降(建物登記簿の権利 部甲区欄の受付日で判定) に住宅を取得 した子世帯の世帯主またはその配偶者
- ■当該住宅の建物登記簿における建物 所有者(共有名義の場合はその代表者) ※共有名義の場合、子世帯が建物所有権 の持分を2分の1以上有していること。
- ■親世帯および子世帯に市税の滞納が ない人
- ■市暴力団排除条例に規定する暴力団員 または暴力団密接関係者に該当しない人
- ■過去に同給付金を受給していない人

対象住宅

- ■新築または売買により取得した
- ※相続や贈与、その他対価を伴わ ない取得は対象外。
- ■所有権保存登記または所有権移 転登記が済んでいる住宅
- ■関係法令に基づき適正に建築さ れた住宅
- ■自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住 宅は対象外。
- ※併用住宅の場合は、一定の基準 を満たせば対象となる場合があり ますのでお問い合わせください。
- ■延べ床面積が50㎡以上で、玄関、 便所、台所が付設されている住宅

当該住宅に居住する人で

を取得し、

申請時点で上表の要件を全

る転入促進と転出 互協力による日常生活 また子育てや介護など 安心感を創出する 0 U 夕 ーンによ 抑 止 を図

> する若者世代に対して住宅居を目的として住宅を購入め、親子での近居または同 購入費用 部を助成

徐要件

市に1年以上

世居 世帯との近代住する親

して、 古を含む) で住宅(中 居を目的と 居 または同

30日金までに、中申請の受け付け 策課へ(郵送不 要事項を記入し、 ※ただし、 を添えて市役所4階住宅 支給金額 て満たす人 同居の場合= 予算がなく 近居の 可 申請 必要書 ・階住宅政 必要書類 の年3月 場合= 50 万

宅政策課| からダウンローサイトの各課のページ「住 次第終了します。 同課配布、 ※説明書および申請 政策課」からダウン もできます。 線437 または市ウェ 住 政 書は、 策 ブ

経済低迷などの

5 親

世帯と

の

近

居・同居を目的として住宅を購入する若者

て住

宅購入費用の

部を助成

していますり

学育で世代包括支援のンター _ 愛称「ゆにぞん」♪

を設置しました ~ 妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援します! ~

近年、核家族化や地域とのつながりの希薄化などによって、妊産婦や親の孤立感、負担感が高まっており、関係機関が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施することが重要となっています。

このことから、28年6月の児童福祉法等の一部改正において、市町村は妊娠から出産、子育て期にわたるまで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の設置に努めなければならないとされたところです。

国では、今後5年間(おおむね32年度末まで)で、全国展開をめざしていく としていますが、本市ではこれに先駆け、今年5月より同センターを設置し、 子育て世帯への包括的かつ継続的な切れ目のない支援を実施します。

妊娠、出産、子育てに関して、心配事や悩み事がある人は、気軽にご相談ください。

- ■設置場所 市役所2階こども未来室、保健センター内健康づくり推進課
- ■実施内容 同センターでは、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じるとともに、必要に応じて支援プランを作成し、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に提供していくために、次のことなどを実施します。
- ●**支援プランの作成** 妊娠期や子育て期において、必要に応じて支援プランを作成し、切れ目のない支援につなげます。
- ●窓口業務の拡大 従来からこども未来室と健康づくり推進課で受け付けしている母子健康手帳、妊婦健康診査受診券の交付、プレママ・ハッピーライフサポート事業に加えて、「育児ヘルパー事業」と「産後ケア事業」を同センターで受け付け、利便性の向上を図ります。また、転入者への妊婦健康診査受診券の交付についても同センターで受け付けします。
- ●情報連携の強化 支援プランをはじめ、保育士や保健師による家庭訪問、家庭児童相談、発達相談の状況から必要に応じて妊産婦や子どもの情報を同センターで共有することにより、こども未来室と健康づくり推進課の連携を強化します。
- ●関係機関との連携 同センターで把握した情報に基づき、地域の保健医療、 児童福祉、子育て支援事業などから必要な支援を選択し、速やかに関係機関に つなぐなどの連携を図ります。



◆愛称「ゆにぞん」

ゆにぞんは、音楽用語で同じ高 さの音を複数の声や楽器で同時に 奏でることなどをいうことから、 親と子、こども未来室と健康づく

り推進課、みんなが 一つになって、安心 して出産、子育てを していただけるよう にとの思いを込めて、



にとの思いを込めて、同センター の愛称に名付けました。

◆イメージフラワー「サルビア」 サルビアは、ラテン語を語源と

して、「健康」「良い状態」「安全」という意味を持っており、花言葉には「良い家庭」



「家族愛」といったものがあることから、同センターのイメージフラワーとしていきます。

1育児ヘルパー事業

産前・産後の体調不良などにより、家事や育児が一

時的に困難な家庭に対して、市 が委託した事業者からヘルパー を派遣し、食事の準備や掃除な どのお手伝いをしています。



■対象者 妊婦または出産後4

カ月以内の産婦(多胎児の場合は出産後8カ月以内)

■利用期間・回数 妊娠から出産後4カ月の間に10回まで(多胎児の場合は出産後8カ月で20回まで) ※ただし、1日1回2時間以内。

②産後ケア事業

産後の体調や育児に不安があり、家族などから支援を受けられない母子に対して、医療機関でのショートスティ(宿泊)やデイサービス(日帰り)の機会を提供し、助産師による授乳指導や育児相談などを実施しています。

- ■対象者 生後4カ月未満の乳児とその母親
- ■利用期間など 出産・出生から出産後・ 生後4カ月まで ※ショートステイ(宿泊) は、1回につき原則2泊3日まで。
- ■実施施設 富田林病院(向陽台)、澤井レディースクリニック(喜志町)



問い合わせ こども未来室(内線203、208)、健康づくり推進課(**25**(28)5520)

※①②の申し込みは、同室(内線203、208) および同課 [**☎**(28)5520] で随時受け付け。いずれも利用料が必要です (ただし、①は市民税非課税・生活保護世帯は無料)。詳しくは、お問い合わせください。

市小規模企業融資制度を拡充しました ~融資内容を一部変更し、 より利用し やすくなりました~

本市では、小規模企業者の皆さんの経営安定と発

展を支援するため、事業に必要な 資金を低利で調達できるよう、大 阪信用保証協会の保証付制度融資 を実施し、資金供給の円滑化に努 めています。



また、29年度より、皆さんがより利用しやすい制 度となるよう融資内容を一部変更しましたので、ぜ ひご活用ください。

	変更前	変更後
融資限度額	400万円	600万円
融資期間	4年以内	5年以内

※融資限度額は、すでに利用されている保証協会付 融資の残高との合計で1250万円まで。

融資利率 固定1.3 版(金融情勢によって変動するこ とがあります)

信用保証料 同保証協会が定める料率による保証料 が必要

※約定どあり融資を完済された人には、約定利子の 50歩を補給します。また、融資当初の負担を軽減す るため融資実行後、信用保証料を一括で支払われた 人には保証料の50歩を補給します。

※その他、融資限度額の大きい府の制度融資もあり ますので、詳しくはお問い合わせください。

域

委員会委員

問い合わせ 商工観光課 (内線482)

め、本市で妊娠の届け出をとができる環境をつくるた した人にお祝い品をお 本市に住民登録をして て子どもを産み育てるこ 点で次の 届け出 生までの 安心 贈 n ◆29年4月3日以降に、本市で母子保健法に基づく妊 お祝い品の内容 地元産 お祝い品の内容 地元産 品、マタニティ用品、ベ ビー用品など3万円相当分 の品物 の品物 29年4月3日以降に、人

します。

対象者 申請時点

をする際に、 30日金まで a てください 付け 妊 窓口 娠 で 0 30 届 年3 申 請 け 出月

力創生課」をご覧ください。 トの各課の ※詳しくは、 い合わせ ページ「都市 都市 市ウェブサイ 魅力創生 魅

(内線420)

nな負担を軽減 妊娠時から出充

減 産

〜妊娠の届

出を

た

人に

い

品をお贈り

てい

~創業する人を

ます。 創業支援事業を実施して ら創業する人を対象に、 同 創業に関するノウハウってのサポートをはじ 事 では、 で 創 業 に あ

が無料で学べる「創業講」め、創業に関するノウハ たってのサポ

同意を得て、

1日付で同公平委員会委員た。 定例会の 29 年 3 月 0 第 1 回 市 4 議会

山市今熊三丁口)渡邊 信昭さ (内線486 昭さん 同公平委員会 自 6 (大阪 3 4 の狭

開催を予定しています。

※優遇措置

の内容など詳し

化型セミナー」と

「創業講

の2種

類のセミナー

0

どさまざまな優遇措

に必要な経費

0

四措置がる一部補助な

な

などを受けることで、

けられます

また、

29 年

度

は

でこれ 応援します~ い市か

> くか、 くは、

もウェブサイトの各お問い合わせいただ 市ウェブサイトの

程で実施する予定です。詳講座」は、8月~9月までは、8月~9月までは、8月~9月までは、1月~8月まで、「創業 らせします。市ウェブサイトな 課の しい日程や申し込み方法な程で実施する予定です。詳 問 どは決まり次第、 ※「業種特化型セミナー」 をご覧ください。 内線482 い合わ ~ | ジ「商工 せ 商 などでお 工 広報誌 観 観 光 「創業 光 まで 日

創業

申請が必要で

ために 送られていない人でも給付送付していますが、案内がを受給された人には案内を す。 を受け付けています。 金(経済対策分)」の申請本市では、「臨時福祉給付 金の対象となる場合があり 同給付金の支給を受ける 28年度臨時福祉給付金 計福祉給自金 (経済対策治)

案内が送られていない人でも

給付金の対象となる場合があります~ は金剛連絡所2階特設受付※市役所2階特設受付また 5 1 1 申し込み ウェブサイトの各課のペー 問い合わせください。認や申請書の必要なよ 5時30分。ただし、 祝日を除く午前9時~午後 給付金支給担当へ いただくことができます。 ※支給対象者の要件は、 絡所2階特設受付は6月9 への持参も可(土・日曜日、

問い合わせ 日金まで)。 コールセンター 市給付金専用 0 5 7

 $\begin{bmatrix} 0 & 7 & 7 \\ 7 & 7 & 6 \\ 5 \end{bmatrix}$

消費者の永泉へ

郵送で■584・8 市役所内臨時福祉

10月10日火まで

消費省月間です

とができる社会を実現する 心・安全で豊かに暮らすこ 費者が主役となって安 消費者 7

が経ちました。 ことを使命として、

金剛連

域と連携し、消費者一人 この間、多様な主体や各

生産縁 指定受け付け 地 地 区 の

でである。 「このでは、 このでは、 とのでは、 とのでは、

けます。 5年に一度となります。 けます。なお、指定は原則の指定を次のとおり受け付このたび、新たに同地区 このたび、

> ~6月30日金t 受付期間など で受け付け くり推進課 (内線453) 当まで、 5 月 15 まちづ 日(月)

た、指定することになった早めにご相談ください。ま ありますので、希望される※同地区の指定には要件が 場合、土地の登記事項証 書などの書類が必要です。 人は事前に土地の位置、 面積などを確認の上、 地

> どの取り組みを進めてきま機会の確保、消費者教育な主的・合理的な商品選択の した。 費者被害の防止や回復、 費者被害の防止や回復、自一人の暮らしを重視した消

ミュニケーションの取り方現在、情報の入手方法やコ は大きく変貌しました。

ます。 も複雑化・多様化する一方報化社会において、価値観 期待がますます高まっていなし、未来を担う若者への です。そのような状況で、 新しい技術や情報を使いこ 目まぐるしく変化する情

費者被害の防止、消費者のおっています。 消費生活においても、 消

> よう 度消費者月間では、「行動し される未来に向けて、29年すことができる社会が実現 安心・安全で豊かに暮ら テーマとして掲げ アーマとして掲げま 消費者の未来へ」を 会を提供し て

や申請書の必要な人は 支給対象者かどうかの

お確

地域福祉課」でもご覧

市

毎年5月は

学びの機の

合わせください。 の配布や出前講座を実施し るよう、啓発リーフレット 学ぶ機会を持っていただけ に消費生活に関する問題を ています。 本市では、 詳しくはお問 市 民の皆さん

相談することが重要です

まず、気軽に本市や次の機した場合は、一人で抱え込 ください。 関の消費生活相談をご利 もし、 消費者問題に遭遇 用

前9時~正午、午後1時な 線186)、月~金曜日、日 市役所1階7番窓口奥(H 5 4時(祝日 年末年始は除 午後1時~ 午內

●消費者ホットライン

時~午後4時(年末年始は土・日曜日、祝日は午前10年~午後5時、「日本日は年前10年)の「日本日は年前10年)の「1 除く は10

(内線483) い合わせ 商 工 観 光

青葉丘、 志新家町 が山台の 向 同陽台の一部、小金人野喜台の一部、北大伴町の一部、北大伴町の一部、北大伴町の一部、 の加域一大 一 寿町の **の**

樹木調査 (ウメ輪紋病感染調査) が実施されます

■調査方法

得て伐採処分する必要があ

止のため、

所有者の同意を

の疑いがあると判断した場が対象地域を見回り、感染または府が委託した調査員農林水産省職員、府職員 ます。 合は訪問 して樹木を確認

数枚採 また、 分析 のため、

ありま 取する

急防除を実施していまな25年度から一部地域が確認され、農林水産

水産省で 地域で緊 、ます。

0

てください。 ときは身分証の提示を求め なお、 不審に思われた

感染拡大の有無を確認す

ウメ輪紋病とは

ステーション制によるごみ収集に

本市の家庭ごみの収集は、ごみ置き場に固めて

家の前に出したごみを収集する戸別収集は実施

しておりません(ふれあい収集は除く)ので、ご

●スプレー缶、カセットボンベは資源カン・ビン

スプレー缶、カセットボンベは、資源カン・ビ

また、ガスが残っていると火災や爆発などの重

大事故につながる恐れがありますので、風通しの 良い場所で穴を開けて、ガスを抜いてから資源力

ンとして収集していますので、粗大ごみの日には

出すステーション制になっています。

の間、次

次の地域のウメやモ

5月から8月まで

モなどの

)樹木調·

査

を実施し

対象地

品価値が損なわれるなどの 面に斑紋が生じることで商 輪紋が生じる他、果実の表 報告されています。悪影響を及ぼすことが知ら 同 病に感染した植物

ご協力を

問い合わせ

公

開

課

内線326

掲載しています。

協力をお願いします。

の日に出してください

ています。

また、

市ウェブサ

絶対に出さないでください。

ン・ビンの日に出してください。 問い合わせ 衛生課 (内線144~146)

で感染が広がりますが、 康に影響はありません。 した木の果実を食べても 葉に特徴 物へは感染せず、 な輪紋が生じ も健楽

富廿谷田山川林、町

須賀の

大字廿二、新家

Ш \mathcal{O}



ウメの

ている

いる人 されて を所有 ※感染した樹木は はご連絡く 、ださい。 ま h 延

問い合わせ ります。 植物防疫所大阪支所 成林水産 0 0 省 神

6

地

域住

民の支え合いが明る

動を 的 くりを進めていくことを目 (自治会) に、地域において町会 、明るく住みよいまちづを通じてお互いを理解地域住民がさまざまな活 が組織されて

問い合わ

せ

民

協

働

線473

願

いします。

会(自治会)

の

が加入をおんだき、町

いてご理解をいただき、

に町会(自治会)

活動につ

できるだけ多くの皆さん

ながります。

く住みよいまちづくりに

取り組んでいます。
地域美化、交通安全、防犯、地域美化、交通安全、防犯、地域美化、交通安全、防犯、 (自治会)では、

ます。 町会 地

広報とんだばやし を毎月発行してい

ます

ライフ滝谷店、スカイマー 卜藤沢台店] 金剛東店)、 公共施設や市内スーパー 会(自治会)などを通じて ご家庭に配布する他、 (エコール・ロゼ (イオン 報とんだばやし 万代梅の里店、 にも備え付け は、 市の

6

とって欠かせない存在で、

最も身

近

地域に

のように町会

施しています。年全国各地で啓発活動を擁護委員の日」と定め、

年全国各地で啓発活動を実擁護委員の日」と定め、毎行された6月1日を「人権では、人権擁護委員法が施

全国

人権擁護委員連合会

5月12日出 民生委員。児童委員の目でか

「あなたの身近な相談相手 民生委員·児童委員」

今年で創設100周年を迎 と定め、 合会では、 民生委員・児童委員の日 を実施しています。 また、民生委員制度は、 は、毎年5月12日を [民生委員児童委員連 全国各地で啓発活

> み事があれば、一人で抱え療・介護などで心配事や悩 子育て や学校生活、医 さい。 員・児童委員にご相談くだ込まず身近にいる民生委

地域のボランティアとして 民生委員・児童委員は、

> ます。 関への「つなぎ役」 を受けられるよう、 て福祉制度や支援サービス ています。相談内容に応じ 必要な支援をしたりし 関係機 になり

祉課へお問い合わせくださ 員を知りたい場合は地域福 気軽にご相談ください。 秘密は必ず守りますの 域の民生委員・児童委

問い合わせ 内線283 地 域 福 祉 課

するさまざまな相談に応の皆さんの生活や福祉に関見守り活動をしたり、市民

新

い民生

児童委員が決ま

IJ

した

員には守秘義務がありままた、民生委員・児童委

て、

民生委員・児童委員とし

4月1日付で次の人が

委嘱されました。

内線283

本市 の 人権擁護

にご相談ください。ていることがあれば、 環として、 ルなど、身近なことで困っ まな問題や近隣とのトラブ 、権なんでも相談を開設し 人権に関するさまざ 次のとおり特設 この活動 午 前 9 ○隆琦

聡子さん

6月1日以

ます。

特設人権なんでも相談

※ 会議室 ところ 時~正午、 とき 6月1日休、 での相談も受け付け。 、直接会場へ。電話 一(内線544) 市役所地下904 午後1時~4時 4

> 〇富士原 〇〇〇〇 〇 阪 蔵 木 川 本 田 下 口 (内線472) い合わせ 善勝さん 洋子さん 貞憲さん 政

> > 皆さんも実行委員になっ 分科会や講演会

て、その企

会は、 携わってみ の間に、 ませんか。 画や運営に 実行委員 6 月 ~ 毎月1回程度開 30年3月まで

申し込み 5月18日は 不問、男性歓迎) の人程度 事項を記入し、ファクスま備え付けの応募用紙に必要 着)までに、人権政策課に申し込み 5月18日休(必 たは郵送で 5 する予定です。 11常盤町1 〔(内線47 0) 8 4 1 8 5 别

3 寿町四丁目7~ 剛さん 7 分 (25) 19 7番 7 8

山町 海老 2 0 9 ●富田林町 佐紀子さん 富山 町 (28)里

8 9 宮崎 問い合わ 詳子さん せ 地 <u>~</u> 域 福 (24)2 2 祉 課

間を通して などを実施する予定です。

男女共同参画フォーラム Beh VS7Ki 実行委員募集

共同参画フォーラム進めることを目的に、 --inひろっぱ」を開催しま 地域での男女共同参画 同フォーラムでは、 Б 男を е

策

課

4

憲法週間」です

こころと知恵をつたえたい」 一人ひとりの意識を大切にする

幸せに生きていきたい、暮めない存在として、自由で持ち、一人一人がかけがえ 7 中 らしたいと願っています。 のない存在として、自由で持ち、一人一人がかけがえ人は、誰でも自分の夢を7日旧は憲法週間です。 こうした私たちの当たり 0 心とする、5月1日 願いを憲法はしつかり 73日の: 憲法記念日 5 を

> います (第12条)。由と権利を持ち続けていか由と権利を持ち続けていかもとされての自 支えてくれていますが

慣、価値観を持った人が共 さまざまな世代、文化、習 私たちのまち富田林には に暮らしています。

がえのないものです(第14に、相手の人権もまたかけかけがえのないのと同様 互 一いの違 41 を認め

週間を私たちが憲法についるまちをつくるため、この た、誰もが安心して暮らせ係と人権意識に裏付けられ 会。こうした豊かな人間関 合い、その心と知恵を伝え て考え、家庭や地域で語 ŋ

わせて5月を憲法月間と定本市では、この週間に合 しまな

えのないものです(第14一相手の人権もまたかけけがえのないのと同様目分たちの生活・権利が

切にしながら共生する社のアイデンティティーを大理解するとともに、お互い

合う機会としましょう。

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の 生活を営む権利を有する。(第1項)

特設人権なんでも

委員が相談に応じます。図るため、本市の人権擁護まざまな人権問題の解決を 日常生活の中で起こるさ

とき 5月12 守します。 相談は無料で、 日 金) 秘密は厳 午 後

ところ 市役所90 時~4時 4会議

での相談も受け付け。※当日、直接会場へ。 室 (内線544) 電

問い合わせ (内線472) 人権 政 策 課

ご協力を

計です。 の実態を明らかにすること同調査は、わが国の工業 く報告義務がある重要な統 を目的とした統計法に基づ

策や地域振興などの基礎資調査結果は、中小企業施 いしますので、 5月下旬から調査員がお伺 料として利活用されます。 対象となる事業所には、 ご協力をお

総務課

憲法月間行事(講演会)

離職など、ブラッ

~若者を使い潰すブラック企業の実態~

家族を過労死させないために!」

めに、私たちはどのようなのような犠牲に遭わないたの配偶者や子どもなどがそがるをした。 道されています。
レビなどで毎日のように報
レアルバイトや過重労働に ればいいのかを学びます。ことに注意し、どう対処す 講演会では、特に若者の どう対処す

●日本国憲法(抜粋)

用責任)

の権利)

第14条 (法の下の平等他)

差別されない。(第1項)

第25条(生存権、国の義務)

第11条(基本的人権の尊重)

^{こくみん} 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げ

られない。この憲法が国民に保障する基本的 にいけん 人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

この憲法が国民に保障する自由及び権利

は、国民の不断の努力によって、これを保持

しなければならない。又、国民は、これを濫用

してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。第13条(個人の尊重、生命・自由・幸福追求

すべて国民は、個人として尊重される。 め、自由及び幸福追求に対する国民の権利に ついては、公共の福祉に反しない腹り、立法 その他の国政の上で、最大の尊重を必要とす

すべて国民は、法の下に平等であって、 したいは、はいる。したがいできょうがまた。もれる。 種、信条、性別、社会的のできませばります。

り、政治的、経済的又は社会的関係において、

鄭12条(自由・権利の保持、濫用の禁止、

対象者 市内在住・在 時30分~正午 中央公民館 $(\overline{\mp})$ 午 在勤 前 10

順 80 人(申し込み先着

講参師加 費 水 亮宏さん

中央公民党 護士) 央公民館 (四24) 3 3 3 3 3 5月6日出~、

8

統計

調

では、

定期的に点検パは、道路の安全確

通勤

や散歩などの途中

通勤、

通学などにぜひご利

17

が大変有効となります。

運 略

Ø

胸段などを発見された

と学生的和自己人们学的

トロー 保のため、

ルを実施してい

ます

そのため、

地

域や道路利

交通課

(内線413)

合わせください。

希望される駐車場へお問

ご連絡をお願いします。

どを見掛けたときは、

あります

たって確認できない

破損、

溝蓋の破損・

、道路

間な

利用

方法・ しくは利用

料 金

を

レール・カーブミラーの

道路の穴や陥没、

ガー

用ください。

市内全ての区域を細部

(者の皆さんからの情報提

市 登録団 アドフト・ 一体募 D ード・プログラム

ただき、 ランティア団 る道路などの一 の環境美化に取 元町会 (自治会) グラムとは、 ァ K /化に取り組む事業市と協力して地域 体や企業など 会)などのボー定区間を地 が K

プロ 原則月1回以上の美一定の活動区間を設つ口グラムの参加団体 7

> ます。 えた保険の加入手続きおよ美化活動中の事故などに備 理や清掃道具の貸し出し、 び費用負担などの支援をし 動していただいています。 市 は、 現在6団体が登録して 回収したごみの処

> > **L>句切可分**的

| 継続的に美化活動していた | 市が管理する | 1

線412、 合 わ せ 道 $\frac{4}{1}$ 路 交通 課

用

LA P & CART **の名動田宮** 康 市営葬儀

直接申し込んでく

右記の指定業者

18

0

19

林

町

24

ご利用いただ 駐車場 (☎) 3 転んず 物の自転車を貸し出すレン け タサイクル「かわっちり います。 にもつながる身近な乗り および富田林駅自転車 境にやさ 駐車場 市営喜志駅地下自 (24) 6 2 9 9 4 7 9

観光や仕事、 も貸し出して ますので、 電動自転車

■市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀 をされる場合》

_									
	標準プラン				簡易プラン				
;		または集会所 で葬儀される	富田林斎場の葬儀 室で葬儀される 場合		19万8000円				
5	大人	28万円	大人	26万円					
1	小人	27万7000円	小人	25万7000円					

■富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》					
葬儀室使用料 ※午後5時~翌日午後1時まで (和室は翌日午後3時まで)。	5 万円				
霊安室使用料 ※24時間まで。	3000円				
	大人	1万円			
火葬室使用料	小人	6000円			
	死産児	4000円			

対象者 お亡くな れた人が市民で、 覧ください するために、 らダウンロードもできます)。 の各課のページ「衛生課」か 林市営葬儀のご案内」 ※内容など詳しくは、 施しています。 に簡素で厳粛な葬儀を提供本市では、市民の皆さん て葬儀をされる場合 富

お亡くなりになら (市ウェブサイト 市営葬儀を実 市内にお をご ださい。 を選び、 ※基本料金に含まれない ンか簡易プランのいずれかの中から選択し、標準プラ

す。オプションについては していただくこともできま プションなどを任意に選択 「富田林市営葬儀の $\frac{\bar{4}}{3}$ い合わせ をご覧ください。 $\begin{array}{c} 1\\4\\7 \end{array}$ 衛生課

定業

○(株) (**公**(23) (富田林町8) (富田林町8) (富田林町8) (富田林町8) (富田林町18) (富田林18) (富田和18) (富田和18 株安楽社 田 町 24 自 0 9

定め池愛護月間です 宅地防災月間と 5月は

笔地防災月間

積み方をした石垣、風化の 造成中の急斜面、無理な 造成中の急斜面、無理な きなりかねません。宅地災害は、いったん起

造成中の急斜面、無理な 積み方をした石垣、風化の 積み方をした石垣、風化の を引き起こすことがありま を引き起こすことがありま

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などにに、宅地造成工事などにたって起こる崖崩れや土砂なって起こる崖崩れや土砂が予想される梅雨期を前ががある。

を実施します。協力して、次のような事業宅地防災に関係する機関と内市町村や消防、警察など内市町村や消防、警察などの市町村のは、この期間中に府

防災パトロールの実施

検・指導します。
事の安全性などについて点どにおける造成地の防災工宅地造成地の防災工

宅地防災技術研修会の実施

建築企画課ホームページ建築企画課ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/shokai.html]、または市まちばれがのでり推進課に備え付けのでした。

> ■石垣、擁壁などに亀裂な ■石垣、擁壁などの水抜き からうまく水が流れ出て がからうまく水が流れ出て がいらうまく水が流れ出て がいらうまく水が流れ出て

築企画課 (☎06 (621 間い合わせ 市まちづくり が詰まっていませんか。 かまながる

ため池愛護月間

ます。 風期に最も多く発生してい ため池災害は、梅雨・台

府では、ため池での災害を「ためとを実施しますのめ、梅雨・台風期前の5月め、梅雨・台風期前の5月め、梅雨・台風期前の5月で、皆さんも次のことなどで、皆さんも次のでとなどに注意してください。

ため池を利用する皆さんへ

〇ごみを捨てないようにし

清掃に参加しましょう。
○地域ぐるみで実施される

○水を汚す家庭からの排水

○ため池や水路の漏水を発

う。

ために子どもを水難事故から守る

○ため池管理者や地域など

○ため池の安全施設の破損○ため池の安全施設の破損

○町会(自治会)などを通 しましょう。

(内線495) 水路耕地課

業補助金をご活用ください獣による農作物被害防止柵設置

近年、鳥獣による農作物の被害が急増していることから、防止計画」を策定しています。また、市と地元農業団す。また、市と地元農業団体などが一体となって「市体などが一体となって「市本などが一体となって「市など、被害防止対策に取りなど、被害防止対策に取りなど、被害防止対策に取りなど、被害防止対策に取りなど、被害防止対策に取りなど、被害防止対策に取り

よび被害予想区域内の田畑 作物被害防止柵設置事業補 助金をご活用ください。 助金をご活用ください。

次第終了します。

材などといいである次の防護を

0

)電気柵

補助対象者 市内在住の農門未満の物品は対象外です。 ※いずれも購入金額が3万 のワイヤーメッシュなどの

6月1日~7日は水道週間

6月1日休から7日めまでの1週間 にわたり、「あたりまえ そんなみずこ そ たからもの | をスローガンに第59 回水道週間が実施されます。

この水道週間は、厚生労働省、都道 府県をはじめ各市町村の水道事業体な どによって実施されるさまざまな広報 活動などを通じて、水道についてさら に市民の理解と関心を高め、公衆衛生 の向上と生活環境の改善を図るととも に、水道事業のさらなる発展に資する ことを目的として毎年実施していま す。

◆甲田浄水場を一般公開

本市でもこの水道週間に「甲田浄水 場」を一般公開しますので、この機会 にぜひ見学してください。

とき 6月1日(水~7日(水)(3日(土)、 4日(日)は除く)、午前10時~、午後2時 ~ Ø 2 □

ところ 甲田浄水場

内容 地下水の取水から薬品の注入、 沈殿池、ろ過施設など、水道水ができ るまでの水処理工程を職員が説明しな がら場内を案内

問い合わせ 水道工務課(甲田浄水場) **(24)**1215]

などの活動の初日

がいる 動などの活動の初め の翌日、体調の悪い日、風がない日、 風がない日、 のので、 症しやすいので、よ特に高齢者や子び 悪日、

っます。 。 場合、 死に至ることも 気温が急

渇く前にこまめに飲むのが分も補給しましょう。喉がたくさん汗をかいたら塩

休息をとろう

コツです。

りを良くしたり、寝苦しい夜は、 良い寝具を使 たりするな 通気性の の通

のいな場いく が中症とは、 います。 なってし 常な体温を維持でき 発症すると最 まった状態を 0 温 高 温度が上昇間温環境下

今の時期から

ご注意を

を利用しましょう。特に外出時は帽子や日傘い素材の服を着ましょう。 天気予報で知るようにしま所の温度、湿度を温度計や アコンを上手に使い、 の温度、 今いる所、これか **温度に気を配ろう** よう。 また、 湿度を温度計 これから行 扇風機やエ 涼し

熱中症の分類と対応

所に移動し、衣類をゆるめ所に移動し、衣類をゆるめ 吐き気、 たちくらみ、 が止まらない…涼しい Í Ι こむら返 度)》 めま ŋ

を持ち歩きましょう。給ができるように、飲み物

飲み物を持ち歩こう

いつでもどこでも水分補

ぐったりする…自力で水を 一吐く、体がだるい、Ⅱ(中等度)》頭痛、 すぐに救

夫をしましょう。 栄養をとろう ぐっすり 眠 れる

5中で

よの予

う声防

け

を

バランスよく朝ごは

家族やご近所同立家族やご近所同立 う ってる?」「少し休んだ かり食べまし W ŧ

方が良いよ」など声を掛け分取ってる?」「少し休んだ 士で、「水

> 問車けいないなか。 **い合わせ** 保健セン-を呼んでください。 な ない…ためらわず、救い、けいれん、体温がい、けれれん、体温がい。 (重度)》 意識 、がが高さははは

対る

『公和川水防。公阪府 地域防災総合演習」 を開催

護訓練、災害支援活動訓練とめ、水防工法の訓練をはため、水防工法の訓練をは、大規模な水の演習では、大規模な水のでは、大規模な水のでは、大規模な水のでは、大規模な水のでは、大規模な水のでは、大規模な水のでは、 まな訓練が実施されます。

さど水害時に必要なさまざなど水害時に必要なさまざなど水害時に必要なさまざいめ、避難訓練や救出・救 習」が実施されます。 防・大阪府地域防災総合演 規模な防災訓練「大和川水 規模な防災訓練「大和川水 治体や約50で 玉 土交通· 本市 帝含む9自

自主防災組織を結成しましょう

大規模災害が発生した場合、一人の力では限界が あります。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守 る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づい て、自主的に結成する防災組織です。災害に強い地 域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎(23)1125)

ら西へ徒歩約10分)鉄道明寺線「柏原南 33)前大和川右岸河川 ところ (藤井寺市川 内線950 い合わせ 大和 ÌII 河 川事 管 玾

場合は中止。 習を見学し、水防の大切さ を一緒に考えてみませんか。 皆さんもこの機会に同 使用できな 北三丁目8 午前 敷(近 務 の所 9 演

体験ができるコーナーでは、 どを展示します。 対策用の特殊車両や蠍の展示をはじめ、各種 験ができるコー があ 防災に関 各種災 り、 洪 水 展 P 時 す 示展の

階ホール 選挙期日の投票所における※基本的な投票手続きは、 会議室および金剛ところ 市役所4 投票手続きと同じです。 ŋ うます。 連絡所 た $\hat{2}$

期目前投票と 郵便などによる

不在者级票

る人は、 由に該当し、 ことができないと予想され ずや旅行、 一務があるなど、一定の事 **医学期日** 期日前投票ができ 冠婚葬祭などの (投票日) 投票所へ行く

日前投票が否定ののである。 できまり

結婚披露宴 at レインボーホール ~これからも二人をよろしくお 願いします~

示

日

(土・日曜1 年前8時8 年前8時8

唯日、祝日を 时30分~午後 >選挙期日の 日の公示(告

主

懐かしの「富寿殿」が復活します。

階 4 0

結婚はしたけれど、披露宴を挙げていな い夫婦や、これから結婚を考えているカッ プルを対象に、アットホームな結婚披露宴 を挙げるお手伝いをします。

6月1日(水~9月30日生) (休館日を とき 除<)、午前9時~午後5時、午後1時~10 時から希望日・時間帯を選択

ところ レインボーホール (市民会館)

内容 披露宴会場(定員54人)と控室の利 用料、ピアノやマイクなどの備品のレンタ ル代、ホールケーキ 1 個の費用などを同 ホールが負担

※それ以外に掛かる費用など詳しくはお問 い合わせください。

対象者 披露宴を挙げていない夫婦または 結婚を考えているカップル

定員 1組

5月9日火、午前10時に同ホー 申し込み ル [☎(25)1117] へ (申し込み多数の場合 抽選、電話申し込み不可)

※同日、午前10時に申し込みがない場合は 引き続き受け付けます(申し込み先着順、 電話申し込み不可)。

できます。 当する人は、自宅などで郵 便などによる不在者投票が ことが困難で次の要件に該 病者手帳、 者証を有し、投票所に行く 身体障が 介護保険被保険 い者手帳

○免疫・肝臓の障がいが1○心臓・じん臓・小腸の障ぼうこう・直腸・小腸の障ぼうこう・直腸・小腸の障がいが1・3級の人 がいが特別~第2項症の人の両下肢、または体幹の暗戦傷病者手帳の記載内容 ~3級の人 ○両下肢・体幹の障がいが 人障

すでに期限が切れている人 は有効期限がありますので、 ださい。なお、 はお早めに手続きをしてく いますので、 再度申請 選挙管理委員 が必要です。 同証明書に

○心臓・じん¤ 臓の障がいがは 介護保険被保険者証 特別~第3 腸 小呼腸吸 の • 器 記 項肝

投郵票便

などによる不在者

内容

5 の 〇要介護状態 区 分が要介

等投票証明書」の交付を受 管理委員会に申請し、「郵便 けておく必要があります。 するためには、事前に選挙 この方法で不 申 詩は、 で、該当される人随時受け付けて

身体障がい者手帳の記載内容

他、最近では認知症の増加かるリスクを増加させる 死因である「がん」「心疾患」 「肺炎」「脳血管疾患」にか Ħ 本人の 4大

からずに」できます。り確実に」「費用もあまり

を利用した方が「楽に」「よも、禁煙補助剤や禁煙外来

月31日は 世界禁煙デー

原因であることも分かって

ストの結果によ

健康保険な

同

同依存症診断テ禁煙治療は、

すので、

気軽にお問

い合

わ

せください。

禁煙相談も実施しており

まの

どが適用になり負担額が

くなる場合もあります。

保健センターでは無料

階アト とき ところ エコー 時~午後3 煙デー」に合わせて、 測定など おり実施し に関するイベントを次のと に課 (**☆**28)せ また、 6 月 6 呼気 ・リウム広場 本市では)ます。 接会場へ) 時 5 5 2 0 参 加 酸化炭素濃 健康づくり 日 (火) ル • 「世界 \Box 禁煙禁煙 ゼ 前 料度 10

も大きな悪影響を与えます。 吸わない周 気とされています。 といわれ、 煙習慣は「ニコチン依存症」 が原因です。このような喫 ニコチンの持つ強い依存性 人だけではなく、 たばこをやめられない タバコの煙に含まれる たばこは喫煙者 治療が必要な 囲の人の健康に たばこを 0

職場の労働問題で悩んでいませんか ~総合労働相談コーナーのご利用を~

大阪労働局では、労働問題に関するあらゆる分野(解雇、労働条 件、配置転換、いじめ、嫌がらせなど)の相談を大阪労働局および 府内13カ所の労働基準監督署に設置した総合労働相談コーナーで受 け付けています。また、電話での相談も受け付けています。

相談内容に応じて、助言や指導をはじめ、関係法令や判例などの 情報提供、関係機関の案内などをしますので、労働者はもちろん事 業主の皆さんもご利用ください。

◇総合労働相談ダイヤル (☎0120(939)009)

とき 月・水・木・金曜日=午前9時~午後5時、火曜日=午前9 時~午後6時(いずれも祝日、年末年始を除く)

※携帯電話や I P 電話などからはご利用できません。つながらない 場合や携帯電話からは〔☎06(7660)0072〕へおかけください。

問い合わせ 大阪労働局指導課 (☎06(6941)8940)

女性のための電話相談のご利用を

本市では、毎月第1・2金曜日と、第3・4火曜日に「女性のた めの電話相談」を実施しています。

配偶者・恋人とのことや家庭・職場での人間関係、 仕事・育児・性のこと、生き方など、暮らしの中で 抱えているさまざまな不安や悩みについて、女性相 談員がお聴きします。

5月5日劔も同電話相談を実施しますので、普段は仕事などで相 談することができない人は、この機会にぜひご相談ください。

●女性のための電話相談 (☎(23)0567)

※相談日程・時間などは、22ページ「今月の相談」をご覧ください。 問い合わせ 人権政策課(内線474)

ての広 (ボランテ) 公報とんご 企 つません 画 しんか。
なだばやした イあ ア)に にあ な つ なた

ポー

夕

広報ふれあい レポーターを 募集します

1常 省には電話でお知ら (内線326) 盤町 1 \mathcal{O} 1

1

 \exists

付 \mathcal{O}

人

事

異

長

▽ 理 ま 官 \triangle 次 まちづくり政策部 市の のとおりです。た。部長級以上新しく職員を B 奥田 尚登 是 長公室付部長 新月 級員 主 を 一の異 配 危 置 動 機 L はま動

市

山▽杉▽ 原 上下水 東 環 友道夫境部

 $\begin{array}{c}
3 \\
2 \\
1
\end{array}$

長

書の発行ができ 民票の写し、日 民票の写し、日 民での写し、日 カード 「コンビニ交付サー \Box サービスでは、 を で 7ができますがずし、印鑑登録の書 (現年度分 システム点検 利は 用 ゛ま、 した証明 いますが、 す。 平度分)、市・ - ビス」 書バ 証 0 た次明住府 \mathcal{O}

マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設 します。

申請者本人がお越しください。

5月7日回、6月4日回、午前9時~正午 とき ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー) ※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓□課(内線131、132)

でご $1 \\ 1 \\ 7$ 問 休 に合わっ 3 注 意く 時 5 せ 休 月 31 ださ 止 民窓口 課 31 税 日 に 61 な 課 (水) ŋ 課 ま 內 す 線線 0

問祐▽京▽夕食▽課い村議谷消ー課教長 ∇ い村 議谷 市 **(**合 力 力 大 ^K長兼第一^M 教育総務部開 防所長 長 公室 渡部 本 長 部 理金 理 埋事兼消防署長金銅 利哉 一学校給食セン 一学校給食を 次長 る 事 事 兼 (理 課 政 策 事 推 進